

議員 様

社会保障費の削減と医療保険料による国民負担増の 「子ども子育て支援法改正案」の廃案を求めます

2024年4月〇日 新日本婦人の会

子育て費用負担が重く、「産みたくても産めない」社会となっています。現在、児童手当や育児休業給付の拡充などを盛り込んだ「子ども・子育て支援法」などの改正案が国会で審議されています。子育て費用の軽減を進めることは当然のことです。しかし、本法案は、社会保障の歳出改革、社会保険料に上乘せする「支援金制度」、つなぎとして「こども特例公債」の発行が主な財源となっています。本来「子ども・子育て支援」を具体化する財源は税金であるべきであり、子育て支援を理由にした新たな国民負担増は許されません。

全世代型社会保障改革の名のもとに、医療・介護など社会保障費の削減と国民負担増（患者負担増・利用料の引き上げ）をターゲットにしていることは社会保障改革をめぐるこれまでの議論で明らかです。すでに国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療保険の現状を見れば、相次ぐ保険料負担や窓口負担、利用料負担の引き上げにより、医療や介護が受けられない事態が広がっており、これ以上の患者・利用者負担増は耐えられません。

法案は、医療保険料に上乘せして徴収する「子ども・子育て支援金制度」を2026年度に創設するなどしていますが、社会保険料に上乘せする「支援金制度」は、当初政府が説明していた「負担増にはならない」「月平均500円程度」ということではなく、年収400万円で月額650円、年収800万円で月額1350円などとされ、後期高齢者や国民健康保険加入者は月額平均450円が年々引き上げられるというしくみです。形を変えた“大增税”、上げやすいものを上げ、国の責任を放棄するものです。疾病・障害・老齢など健康リスク発生への備えである医療保険の目的を逸脱するものです。

国の責任で公費での子育て予算増額をしてください。

- 1、 社会保障費の大幅削減と、社会保険の目的を逸脱する支援金、将来世代につけを回す「こども特例公債」など、国民負担増による子育て支援財源を盛り込んだ、「子ども子育て支援法改正案」は廃案にしてください。
- 1、 国の子育て予算を増額して、子育て、ケアを大事にできる社会へ、税の使い方を抜本的に切り替えてください。

以上